

|          |                      |      |        |
|----------|----------------------|------|--------|
| まちづくりの目標 | 1. 安全で、安心して健康に暮らせるまち | 主担当課 | 障がい福祉課 |
| 小分野      | 1 2 1 障がい者保健福祉       | 関係課  |        |

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

| 第5次生駒市総合計画後期基本計画 | 小分野                                   | 現状と課題  | 4年後のまち  | 指標                  |   |      | 4年後のまちに向けて実現できた主な成果 | 4年後のまちに向けて残した主な課題 |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
|------------------|---------------------------------------|--|---|---------------------|---|------|---------------------|-------------------|-----|-----|-----|----|-----|-----|---|--|---|-----------------------------------|--|
|                  |                                       |  |   | 実績                  | 目指す値  | 達成状況 |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
|                  | 451 障がい者保健福祉                          | <p>「措置制度」から「支援費制度」、「障害者自立支援法」と、障がい者への福祉サービスの制度が変遷する中、本市では、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指し、障がい者が身近なところでサービスを利用できるよう取組を進めてきました。</p> <p>平成25年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障がい福祉サービスに加え、今後さらに、障がい者一人ひとりの状況に応じた支援を適切に総合的に行っていく必要があります。</p> <p>また、市民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、支え合う社会を築く考え方を広めていく必要があります。</p> | ① 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。   | ① 市内の福祉サービスの事業数（箇所） | <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>72</td> <td>137</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </table> | 実績   | 目指す値                | 達成状況              | H21 | H29 | H30 | 72 | 137 | 111 |   |  | ◎ | <p>・障がい者が必要とする障害福祉サービスが提供できた。</p> |  |
| 実績               |                                       |  | 目指す値  | 達成状況                |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
| H21              | H29                                   | H30  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
| 72               | 137                                   | 111  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
|                  |                                       | ◎  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
|                  | ② 障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。 | ② 障がい者理解に向けた啓発事業の回数（回）   | <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </table> | 実績                  | 目指す値  | 達成状況 | H23                 | H29               | H30 | 4   | 11  | 7  |     |     | ◎ | <p>・市民満足度調査によると障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。</p> |   |                                   |  |
| 実績               | 目指す値                                  | 達成状況   |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
| H23              | H29                                   | H30  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
| 4                | 11                                    | 7  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |
|                  |                                       | ◎  |   |                     |   |      |                     |                   |     |     |     |    |     |     |   |  |   |                                   |  |

2. 第6次総合計画（原案骨子）

| 第6次総合計画（原案）   |   |                                      |   |  |   |
|---|---|--------------------------------------|---|--|---|
| 現状と今後5年間の展望   | 今後5年間の主な課題  | 5年後のまち<br>(2024年3月末)                 | 指標（複数候補）  | 行政の5年間の主な取組  | 具体的な事業  |
| <p>①可能な限り、すべての障がい者が身近な場所において、必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられること及び障がい者等にとって障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものが除去されることが必要になっている。</p> <p>②「市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒」を目指すために、「自助」、「共助」、「公助」の考え方が根付く取組が求められている。</p> <p>③人口減少社会を迎え、事故や病気による中途障がい者の雇用継続や社会復帰の重要性が高まっている。</p> <p>④少子高齢化社会の進展やストレス社会の広がりの中、障がい者数の増加や障がいの重度・重複化が起こっている。</p> <p>⑤核家族化や介護する家族の高齢化などによる「家族介護力」の低下や「親亡き後」の問題の深刻化している。</p> <p>⑥障がい者本人のみならず、家族からの障がい者支援策の拡充に対する期待が益々高まっており、誰もが住み慣れた地域で家族と関わりながら、自立して安心した生活を継続できる仕組みづくりが重要な課題となっている。</p> | <p>①共に理解し、共に生きる社会づくり</p> <p>②生きがいある生活と社会参加</p> <p>③地域が一体となって支える体制の整備</p> <p>④個人の尊厳の保持と総合的な支援サービスの提供</p> | <p>①人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が築かれている。</p> | <p>①障がい者理解に向けた啓発事業の回数（障がい福祉課）</p> <p>①あいサポーターの養成人数（障がい福祉課）</p>  | <p>① 1 共生社会の実現に向け、障がい者理解についての各種広報活動を継続的に行うとともに、イベントや様々な機会を通して、障がい者に対する市民の理解を深める啓発や交流活動を推進します。（障がい福祉課）</p> <p>① 2 障がい者に対してきめ細かな支援を行うため、地域で主体的に行われている様々なボランティア活動や当事者活動等、市民自らができることとして、共助の担い手と成る地域福祉活動に取り組める体制を整備します。（障がい福祉課）</p> <p>① 3 障がい者が、障がいを理由として差別を受けず、その人らしく暮らす権利を侵害されることのないよう、権利擁護に関して障がい者や養護者が身近に相談ができる、権利擁護支援センターの支援の充実に努めます。（障がい福祉課）</p> <p>① 4 障害者虐待防止センターにおいて、障がい者に対する虐待の未然防止や発生時の早期対応に取り組めます。（障がい福祉課）</p> | <p>① 1 「障がい」に対する理解を深める講演会・研修会の開催（障がい福祉課）<br/>広報紙やホームページ等による情報提供の充実(障がい福祉課)<br/>あいサポート運動の推進（障がい福祉課）<br/>ヘルプカードの普及（障がい福祉課）</p> <p>① 2 自発的活動（ピアサポート）の支援（障がい福祉課）</p> <p>① 3 権利擁護支援センターによる支援（障がい福祉課）</p> <p>① 4 障害者虐待防止センターによる早期対応（障がい福祉課）</p>   |
|   |   | <p>②生きがいのある生活や社会参加が実現されている。</p>      | <p>②障がい者職場体験受け入れ人数（障がい福祉課）</p>                                  | <p>② 1 スポーツ、文化活動によって障がいのある人とならない人との交流を推進する一方で、これらの活動によって自己の能力を磨き、達成感を感じるといった経験ができるよう、社会参加の機会の充実とともに、社会参加をするために必要な移動の支援や情報提供等の充実に努めます。（障がい福祉課）</p> <p>② 2 障がい者がその適性と能力に応じて多様な働き方ができる様「障がい者働く応援プログラムいこま」として、生駒山麓公園等の市所有施設における就労支援体制の充実や農業分野との連携、就労支援施設からの優先調達の拡大等、総合的な就労支援に取り組めます。（障がい福祉課）</p>   | <p>② 1 福祉センター事業の充実と施設整備（障がい福祉課）<br/>障がい者交通費助成事業（障がい福祉課）<br/>福祉有償運送の適切な運営（障がい福祉課）<br/>障がい福祉サービスの冊子等の作成・配布（障がい福祉課）</p> <p>② 2 農福連携の推進（農林課・障がい福祉課）<br/>障がい者職場体験受け入れの推進（障がい福祉課）<br/>障がい者就労支援施設等からの物品や役務の優先的調達の推進・授産品販路拡大への支援（障がい福祉課）<br/>生駒山麓公園等市所有施設での障がい者就労支援の充実（障がい福祉課・みどり公園課）</p> |
|   |   | <p>③住み慣れた地域の中で自立して安心した生活ができている。</p>  | <p>③相談支援の実施件数（障がい福祉課）</p> <p>③サポートブック「たけまるノート」の所持者数（障がい福祉課）</p> | <p>③ 1 障がい者の自立した生活を支援するため必要となる生活支援やサービスの量的・質的な充実を図ります。（障がい福祉課）</p> <p>③ 2 ライフステージに応じた途切れないサービスを提供できるよう相談機能の充実を図るとともに各関係機関が連携した支援体制を整えます。（障がい福祉課）</p> <p>③ 3 障がい者の福祉、医療、教育、雇用に関わる関係者・関係機関、障がい者団体等の相互連携により、地域課題の解決に向けた協議と課題解決に取り組めます。（障がい福祉課）</p> <p>③ 4 ひとり暮らし障がい者や重度障がい者への地域での生活を支援する拠点として地域生活支援拠点機能の充実に努めます。（障がい福祉課）</p>  | <p>③ 1 障害福祉サービス費・障害児通所事業費の支給（障がい福祉課）<br/>地域生活支援事業の充実（障がい福祉課）<br/>手話通訳者・要約筆記者等の養成・派遣（障がい福祉課）</p> <p>③ 2 障がい者生活支援センターの運営（障がい福祉課）<br/>サポートブック「たけまるノート」の活用と充実（障がい福祉課）</p> <p>③ 3 障がい者地域自立支援協議会の運営(障がい福祉課)</p> <p>③ 4 地域生活支援拠点の機能充実（障がい福祉課）</p>  |

### 3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

| 5年後のまち<br>(2024年3月末)                   | 課題解決のために<br>必要な庁内連携  | 課題解決のために必要な市民・事業者に<br>果たしてもらいたい役割  | 課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア   |  |   |          |
|--|--|--|---|--|---|----------|
|  |  |  | 市民と   | 地域と  | 事業者・NPO等と   | 他の行政機関等と |
| ① 人格と個性を尊重し<br>合いながら共生する社<br>会が築かれている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を築くために、市民活動推進センターらレポートと連携し、ボランティア活動を推進する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が、障がい者や障がい特性の理解を深める。</li> <li>・市民等が、積極的にボランティア活動に参加するなど地域でお互いに助け合う。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい関係団体の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、民生児童委員の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい福祉サービス事業者の代表者や指定相談支援事業者関係者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> |          |
| ② 生きがいのある生活や<br>社会参加が実現され<br>ている。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の生きがいのある生活を実現させるために、スポーツ振興課と連携し、障がい者スポーツを促進する。</li> <li>・障がい者の生きがいのある生活や社会参加を実現させるために、農林課と連携し、農福連携を推進する。</li> <li>・障がい者の生きがいのある生活や社会参加を実現させるために、各課と連携し、障がい者の職場体験受け入れを推進する。</li> <li>・障がい者の社会参加を実現させるために、障害者就労施設等からの優先的調達の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業者が、障がい者の自立支援のため就労機会を確保する。</li> <li>・一般事業者が、就労体験の場を提供する。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい関係団体の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、民生児童委員の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい福祉サービス事業者の代表者や指定相談支援事業者関係者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> |          |
| ③ 住み慣れた地域の中<br>で自立して安心した生<br>活ができています。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、教育委員会と連携し、特別支援教育の推進</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、教育委員会と連携し、障がい者に対する子育て支援の充実</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、介護保険課と連携し、介護保険サービスとの連携</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、公共施設の管理者と連携し、公共施設のバリアフリー</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、防災安全課と連携し、緊急時・災害時の救急対応</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、地域医療課と連携し、地域医療を推進する。</li> <li>・障がい者の住み慣れた地域の中で自立して安心した生活を実現させるために、地域包括ケア推進課と連携し、地域包括ケア体制を充実させる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業者が、地域のニーズに応じた質の高いサービスを提供する。</li> <li>・市民等が、障がい者に対する地域での見守り支援や関係機関への情報提供に協力する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい関係団体の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、民生児童委員の代表者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図り、共に多様化、専門家するニーズの把握や課題解決に努めるために、障がい福祉サービス事業者の代表者や指定相談支援事業者関係者等と障がい者地域自立支援協議会を運営する。</li> </ul> |          |